

令和2年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特6			学校名		県立水戸特別支援学校						学校長名				宮山 敬子						
	副校長 鷺見 文彦					教頭 寺門 宏美						事務(室)長名				片見 祐司						
教職員数	教諭	124	養護(助)教諭	2	栄養教諭	1	常勤講師	13	非常勤講師	2	実習助手等	2	寄宿舍指導員	17	事務職員	4	技術職員等	19	嘱託	4	計	192
幼児・児童・生徒数	部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計 クラス数						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女							
	小学部	5	7	6	6	11	3	4	4	12	10	6	10	44	40	31						
	中学部	14	8	9	6	5	7							28	21	17						
	高等部	7	5	11	3	10	10							28	18	16						

2 目指す学校像

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| ○児童生徒一人一人の可能性を高め、個性と人権を大切にする学校 | ○児童生徒と教職員の笑顔があふれる安全で安心な学校 |
| ○児童生徒が主体的・協働的に授業に取り組み、自己実現できる学校 | ○児童生徒が思いやりや豊かな感性・情操を育むことのできる学校 |
| ○児童生徒も教職員もみんながほめられる、認められる、活躍できる学校 | ○地域、保護者、関係機関等と教職員が連携・協働できる魅力ある学校 |

3 現状分析と課題(数量的な分析を含む)

項 目	現 状 分 析	課 題
教務部	○新学習指導要領を踏まえた教育活動の充実⇒個別の指導計画及び要録の書式修正等、教師間の共通理解 ○職員朝会、職員会議の進め方や役割分担の仕方に改善⇒効率的な会議運営 ○会議内容の見直し、校内規程の整理、文書様式の簡略化、事務処理の整理⇒業務の効率化	○新学習指導要領実施⇒系統的な教育課程の編成、指導内容の改善 ○業務の効率化、職場環境の改善⇒職員による業務改善策の提案、現状調査
地域支援部	○市町村福祉課、医療機関、児童相談所等と連携⇒通告など素早い対応 ○学校見学会で関係機関への理解啓発 ○幼児教育施設や小・中学校・高等学校等への情報提供、巡回相談でニーズに応じた支援	○コーディネーター、校内支援係間の連携 ○学校見学会、就学・入学時移行支援連絡会の日程の検討 ○学校見学会や教育相談等での多様化する実態に応じた十分な説明、校内での綿密な打合せ、市町村教育委員会等との連携
学習支援部	○年間指導計画にかかわる書式や手続きの検討⇒臨時休業による修正・運用の周知と作成 ○児童生徒の主体的な活動を引き出す、各教科・領域の特性を生かした授業の展開⇒教員へ実践例の紹介 ○校内展示(水特ギャラリー)、様々な作品展への積極的な応募、芸術祭等への参加⇒変更への柔軟な対応	○臨時休業に伴う対応⇒個別の教育支援計画等のスケジュール見直しと周知 ⇒学習計画・内容・方法等の見直しと実施
研究研修部	○学部間を越えたグループ研修での、意見交換の難しさ⇒グルーピングの組み方の工夫 ○臨時休校や在宅勤務による、研究全体会の実施の難しさ⇒参加方法の工夫 ○特教研、高教研への参加募集⇒特教研の休止	○意見交換が活発になるグループへの変更⇒児童生徒の実態が分かる身近なグルーピング。 ○ZOOM等での参加方法の工夫 ○他の研修に対する変更などの柔軟な対応

	○年次研対象者が多数(24名)及び臨時休校や在宅勤務による、情報共有や相談体制の難しさ⇒情報共有、相談体制の構築 ○年次研修対象者の授業実践への授業参観者や授業コメントが少数⇒参観方法の工夫	○情報共有、相談体制の構築⇒ネットワーク電子会議室を利用し、常時情報共有と質問応答ができるようにする。 ○参観方法の工夫⇒ネットワークの利用(常時、参観やコメント投稿ができるようにする)
自立活動部	○専門家のアドバイスを生かした学校生活や自立活動の指導の積極的な取り組み ○教材・教具展や外部講師を招いての教材製作会の実施	○外部専門家から得た情報の共有 ○展示会やブログ等での外部へ教材教具の情報発信
情報教育部	○動画配信による、学校からの情報提供のシステムの構築 ○会議ソフトやタブレット端末を使用した双方向性でのオンライン授業の方法の確立 ○クラウドシステムを活用したファイル共有システムを構築しての在宅ワークの支援	○個人情報の管理の範囲と度合 ○会議ソフトの操作法や管理、選択 ○個人情報の管理とシステムの汎化
生徒指導部	○児童生徒への学校生活アンケートをもとにした校内支援会議等の実施。人権啓発推進委員会での専門家からのアドバイス ○不審者対応の避難訓練や定期的な構内巡視、スクールバス運行時の災害時訓練、緊急時のマニュアルの整備	○児童生徒の悩みや課題についての教員間で共通理解 ○緊急メール等を活用した緊急時のスクールバスの訓練を実施
キャリア教育推進部	○小学部の高等部授業見学会や中学部体験、中学部の職場を想定した体験学習、高等部の現場実習や企業・福祉施設見学等を計画的に実施。キャリア教育の観点からも支援。 ○在学中から労働・福祉・支援機関と連携しての福祉や就労についての相談会の実施(年2回)。 ○卒業生の移行支援を実施(年3回)。 ○同窓会役員会(年3回)や水陽祭の参加協力等による同窓会活動の充実への支援。	○保護者への進路情報を提供しながらの主体的な実習先の決定。 ○卒業生支援について、センター生の現状も把握 ○医療的ケアのある生徒の生活介護や就労移行支援サービスを受けられる福祉施設の開拓や理解の推進
保健指導部	○緊急時に対応できるための緊急医療訓練を実施 ○医療的ケア安全委員会の定期的な実施、医療的ケアのマニュアルを作成、ケース会の開催	○緊急時医療訓練時の実施体制(少人数で取り組みやすい体制) ○教員と看護職員とが連携した医療的ケア研修の実施 ○緊急時のマニュアルの作成等における医療機関との連携
防災安全部	○火災や地震、原子力災害時を想定した避難訓練の実施、学校防災連絡会議の年2回開催。	○年3回の避難訓練と簡単なシェイクアウト訓練等を繰り返し実施することによる対応力を向上、自助、公助の実践 ○災害時における医療的ケア児童生徒の避難及び茨城県こども福祉医療センターとの連携

渉外部	○参加しやすいPTA行事の推進 ○会員の意欲を高めるため、ブログや広報誌を活用し情報発信を進めていくことや、インターネットを活用した会議の開催などを実施していく。 ○地域や高等学校に向けてボランティアに対する意識向上のための情報発信をする。	○各行事の広報や内容の工夫による会員への周知と参加意欲の向上。 ○役員会等では、Meetなどインターネットを活用した会議の取り組みを行い、開催参加方法の工夫を進めていく。
舎務部	○共通意識をもちながらの個別の支援計画を作成し、支援 ○年3回の避難訓練と学期3回の夜間想定模擬避難訓練の実施 ○保護者、職員用の寄宿舎見学会、寄宿舎PRビデオの作成	○寄宿舎生一人一人の社会的、職業的自立を目指した指導 ○災害時における職員や寄宿舎生の意識の向上、学校、寄宿舎、地域との連携の強化 ○寄宿舎生活体験の積極的な実施等による次年度の入舎生の増員

4 中期的目標

(1)児童生徒が安心して教育活動に取り組める教育環境を充実させるとともに、児童生徒が防災等について主体的に取り組めるよう、教職員の危機管理意識・リスクマネジメント能力を高める。

(2)教職員一人一人が障害者の人権について高い見識をもち、共生社会の実現に貢献する。

(3)児童生徒一人一人のニーズを的確に把握し、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、専門性の高い授業を展開し、児童生徒の「生きる力」を培う。

(4)特別支援教育コーディネーターを中心に地域の特別支援教育のセンター的役割を担い、相談機関としての機能の充実を図るとともに、地域理解・貢献事業等を推進し、地域とともにある学校づくりを強化する。

(5)児童生徒に対する円滑な支援を行うために、労働、医療、行政、福祉等の関係機関と連携し、顔が見える関係づくりに努める。

(6)学校間交流、居住地校交流・スポーツ交流など交流及び共同学習を積極的に推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の相互理解を促進するとともに、社会性や豊かな人間性を養う。

5 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
1 児童生徒、保護者や地域に信頼される安全・安心な学校づくりの推進	①一人一人に応じた安全な教育環境づくりの強化と緊急時医療訓練の実施によるリスクマネジメントの強化 ②医療的ケア対象の児童生徒への安全な対応(看護職員・保護者・医療等との連携)と健康の推進 ③防災教育の充実に努め、児童生徒のセルフケア能力の向上 ④障害者の権利や合理的配慮等を踏まえた教育活動の実践と普及・推進 ⑤コンプライアンス推進委員会や人権啓発推進委員会の活性化を図り、教職員の非違行為の絶無と、いじめ、体罰、虐待のない学校づくりを追及
2 学校の教育力と児童生徒の学力の向上、健康の推進	①新学習指導要領に基づいた質の高い学びを実現するための教職員の課題を明確にした研修充実とOJTによる授業研究の推進 ②外部専門家や校内授業改善アドバイザー等を活用した自立活動等の授業の改善による教員の専門性の向上 ③社会に開かれた教育課程、年間計画、個別の指導計画等と結びつきのある授業実践 ④ICT活用を生かした授業の充実と効果的な活用による学力の向上 ⑤保護者、関係機関、分掌部と連携及び授業との関連による健康の推進
3 児童生徒一人一人の将来の夢や願いを実現させる進路指導の充実	①卒業後の生活を見通した児童生徒一人一人の「自立と社会参加」につながる指導内容の工夫と学部間及び寄宿舎指導の系統性を踏まえたキャリア教育の推進と充実 ②関係機関との連携・強化を深め、個別の教育支援計画を効果的に活用し、一人一人に応じた進路指導や生徒指導の実施 ③児童生徒の主体的な進路選択につなげるための中学部からの職場体験、企業や福祉施設の見学、高等部における現場実習系統的・計画的な実施
4 地域の特別支援教育のセンター的機能の充実と交流及び共同学習の推進	①肢体不自由や発達障害に関する保幼小・中・高等学校への巡回教育相談の推進と「専門家派遣事業」等への積極的な取組 ②個別の教育支援計画を活用した「キッズ・リハ手帳」の利用促進と関係機関と連携した就学時や転入学時の支援連携や校内支援会議の充実 ③地域交流や学校間交流、居住地校交流、スポーツ交流の計画的な実施による、社会性や豊かな人間性の向上 ④地域理解・地域貢献活動による地域とともに歩む学校づくりの推進

5 心と体を育む文化・スポーツ活動の推進	①児童生徒の作品などの校内展示や、校内作品展を開催する際の「見せる工夫」による児童生徒の創作意欲の喚起 ②茨城県高等学校文化連盟特別支援学校部会の活動への計画的な参加と高等学校との交流 ③実態に応じた様々な障害者スポーツを取り入れた体育や部活動指導の充実 ④標語、詩歌、書道、写真、ポスターや絵画展、芸術祭や音楽祭等の文化・芸術的活動への積極的な参加と感性・情操教育の推進
----------------------	---